

北九州市観光動態調査 (令和7年次)

令和8年10月
北九州市

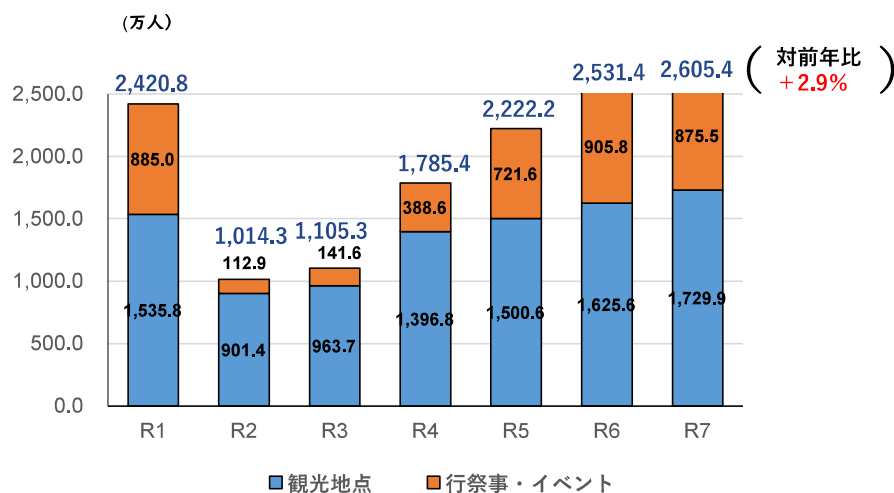
1 | 調査結果の概要

観光客数(延べ人数)

令和7年次(令和7年1～12月)に北九州市内を訪れた観光客数(延べ人数)は、2,605.4万人で、対前年比2.9%の増加。

その内訳は、観光地点を訪れた観光客数(延べ人数)が1,729.9万人で、対前年比6.4%の増加。
行祭事・イベントを訪れた観光客数は875.5万人で対前年比3.3%の減少となっている。

観光客数(延べ人数)の推移

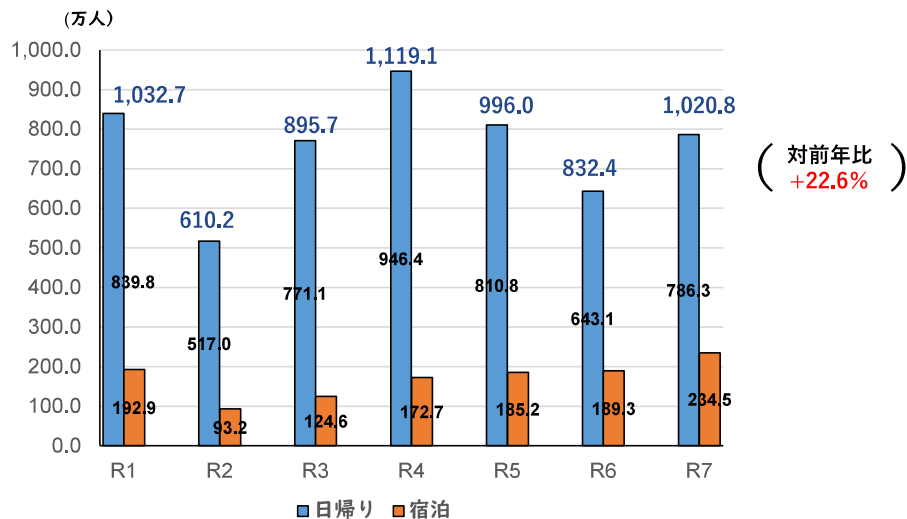


観光客数(実人数)

令和7年次(令和7年1～12月)に北九州市内の観光地点を訪れた観光客数(実人数)は、1,020.8万人で、対前年比22.6%の増加。

その内訳は、日帰り客数が786.3万人で対前年比22.3%の増加、宿泊客数が234.5万人で、対前年比23.9%の増加となっている。

観光客数(実人数)の推移

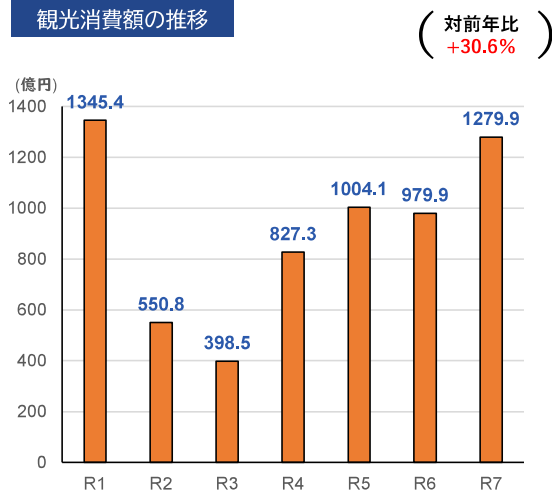


3

観光消費額

令和7年次(令和7年1～12月)の北九州市内での観光消費額は、12,79.9億円で、対前年比30.6%の増加。

観光消費額の推移



(参考)観光消費額単価の推移

【日帰り】 (単位: 円/人)

	H28	R5	R6	R7
交通費(市内)	1,899	764	617	624
土産代	899	320	393	466
飲食費	1,678	1,504	1,429	1,273
入場料等	860	1,113	1,123	1,817
合計	5,336	3,701	3,562	4,180
前年差			618	

【宿泊】 (単位: 円/人)

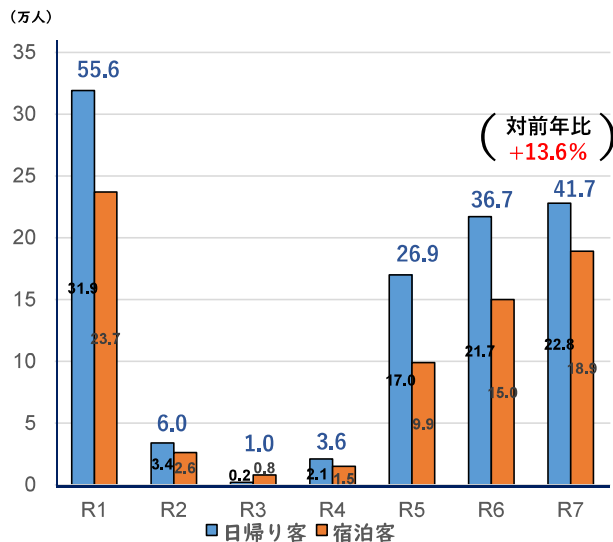
	H28	R5	R6	R7
宿泊費	7,304	7,344	7,006	9,741
交通費(市内)	7,214	5,107	4,193	3,594
土産代	2,493	3,508	3,675	3,639
飲食費	4,444	6,711	6,696	7,267
入場料等	1,649	1,168	1,308	965
合計	23,104	23,838	22,878	25,206
前年差			2,328	

4

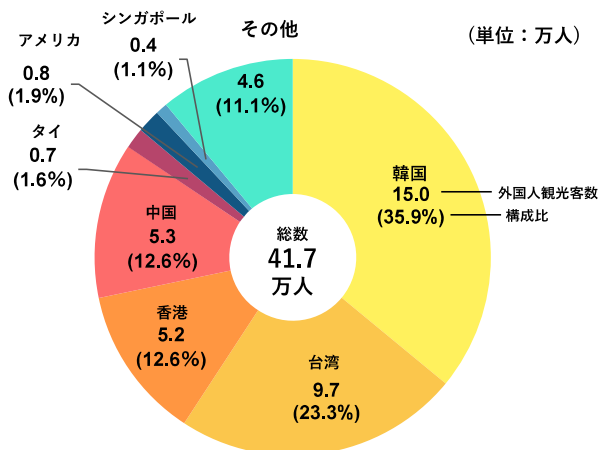
外国人観光客数

令和7年次(R7年1月～12月)に北九州市を訪れた外国人観光客は、41.7万人で、対前年比13.6%の増加。

外国人観光客の推移

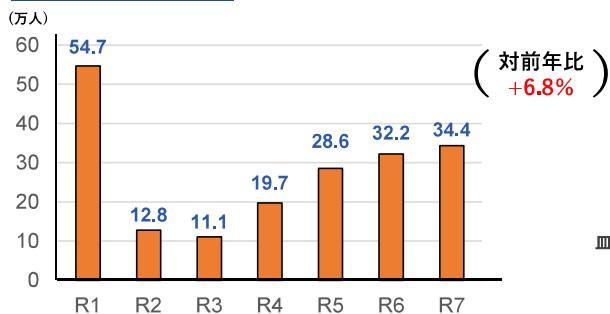


国・地域別内訳

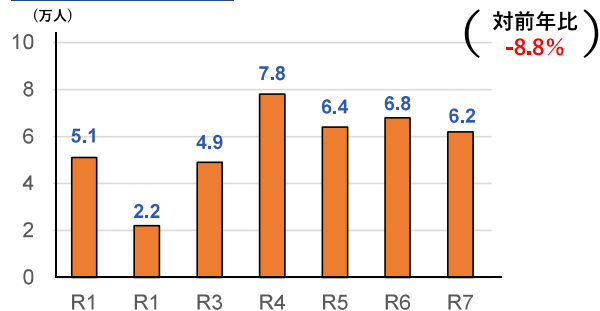


分野別・地区別観光客数

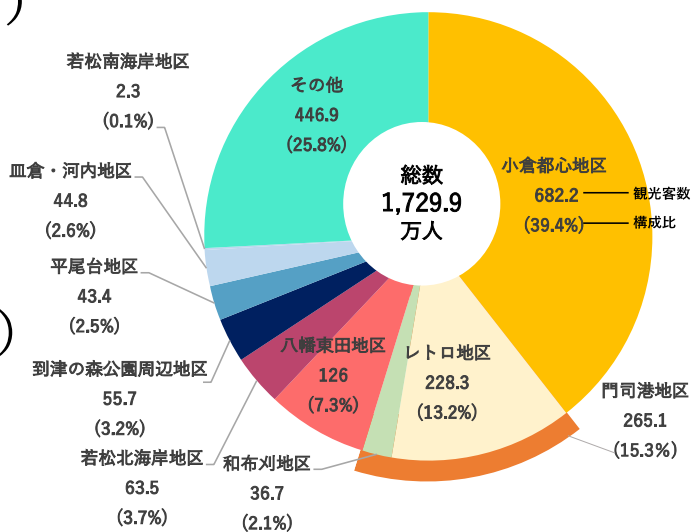
産業観光客数の推移



修学旅行生数の推移



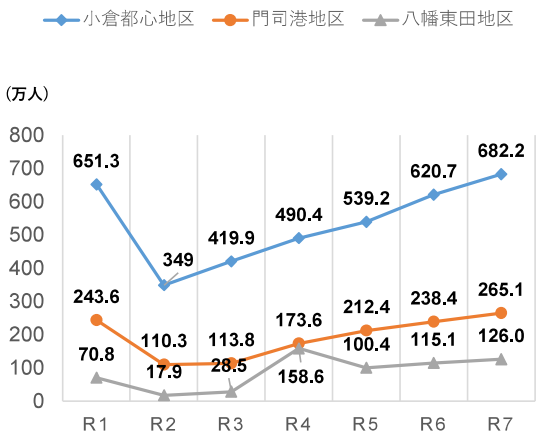
地区別観光客数(延べ人数) (単位：万人)



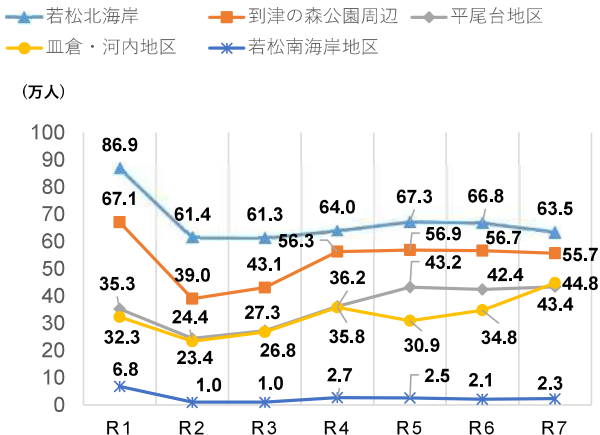
地区別観光客数

地区別観光客数の推移

【小倉都心地区・門司港地区・八幡東田地区】



【若松北海岸地区・到津の森公園周辺・平尾台地区 他】



主な行祭事・イベント

主な行祭事・イベント

<行祭事>

行祭事	見物・入場客数（万人）	開催時期	開催場所
わっしょい百万夏まつり	158.0	令和7年 9月 20日 ～ 令和7年 9月 21日	小倉北区
関門海峡花火大会	80.0	令和7年 8月 13日 ～ 令和7年 8月 13日	門司区
まつり起業祭2025	51.0	令和7年 11月 8日 ～ 令和7年 11月 9日	八幡東区
小倉祇園太鼓	33.0	令和7年 7月 18日 ～ 令和7年 7月 20日	小倉北区
くきのうみ花火の祭典	30.0	令和7年 10月 25日 ～ 令和7年 10月 25日	若松区、戸畑区
黒崎祇園山笠	28.0	令和7年 7月 13日 ～ 令和7年 7月 21日	八幡西区

<イベント>

イベント	見物・入場客数（万人）	開催時期	開催場所
コクラBEAT（紫川ナイトスペクタクル、コクラクリスマスマーケット&キャッスル）	153.0	令和7年 11月 21日 ～ 令和7年 12月 25日	小倉北区
北九州マラソン2025	28.2	令和7年 2月 16日 ～ 令和7年 2月 16日	市内
黒崎イルミネーション	35.0	令和7年 11月 26日 ～ 令和7年 12月 31日	八幡西区
折尾イルミネーション	17.3	令和7年 11月 6日 ～ 令和7年 12月 31日	八幡西区
クロサキスイッチ	12.0	令和7年 10月 19日 ～ 令和7年 10月 19日	八幡西区

(注) 終了が翌年にまたがっているイベントに関しては、開催日数をもとに12月までの期間で案分計算した人数を集計対象とした。

2 | 調査について

1 調査方法

- 観光客数(延べ人数)

観光施設及び行祭事・イベントを訪れた人数の合計。

集計対象は、観光庁が定めた「観光入込客統計に関する共通基準」(平成21年12月策定、平成25年3月改定、令和5年5月改定、以下、「共通基準」)に準じ、観光客数が年間1万人以上、または特定月において5,000人以上である観光施設や行祭事イベントとした。

- 観光客数(実人数)

観光施設を訪れた日帰り客数と、宿泊旅行統計調査(観光庁提供)による宿泊客数等を基に、共通基準に準じて推計した人数。

- その他の項目については、本市独自の手法で算出。

2 用語の定義

- 観光

余暇、ビジネス、その他の目的のため、日常生活圏を離れ、継続して1年を超えない期間の旅行をし、また滞在する人々の諸活動をさす。

- 観光地点

観光・ビジネス等の目的を問わず、観光客を集客する力のある施設又は観光活動の拠点となる地点を意味し、日常的な利用、通過型の利用がほとんどを占めると考えられる地点は対象としないこととする。

- 行祭事・イベント

行祭事とは、地域住民の生活において伝統と慣行により継承されてきた、恒例として日を定め執り行う歴史的催し・祭り、郷土芸能等の集合を意味し、イベントとは、常設または特設の会場施設において行われる博覧会、見本市、コンベンション等をさす。

※数値・構成比について

文中・図表における数値・構成比は四捨五入しているため、合計値と異なる場合がある。